

監査報告書

公益財団法人水戸市国際交流協会

理事長 幡谷 祐一 殿

私ども監事は、公益財団法人水戸市国際交流協会の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度の業務及び会計について監査を行いました。その結果につきまして、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等からの情報収集に努め、理事会その他重要会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当協会事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。


2 監査の結果

- (1) 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務執行に関する不正な行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、会計帳簿の記載と一致し、法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成29年5月16日

公益財団法人水戸市国際交流協会

監事

栗原 孝祐 

監事

永井 好信 